

鈴議第1720号
令和7年3月25日

鈴鹿市長 末松 則子 様

鈴鹿市議会議長 池上 茂樹

鈴鹿亀山地区広域連合の在り方に係る提言について

鈴鹿市議会では、鈴鹿亀山地区広域連合検証特別委員会にて、鈴鹿亀山地区広域連合の在り方について調査研究を行ってまいりました。

本特別委員会においては、鈴鹿亀山地区広域連合の現状や広域連合で事業を実施するデメリット等について、執行部から説明を受けるとともに広域連合を解散した大阪府四條畷市へ視察を実施するなど鈴鹿亀山地区広域連合の在り方に関して議論を進めてきました。

広域連合で事業を実施するデメリットはいくつか挙げられますが、例えば、介護予防・日常生活支援総合事業については、要支援の方などを対象とした事業が市に委託され、要支援に加えて要介護の方も対象としている事業は広域連合が行っているため、実施主体が混在しており、一体的な実施が困難な状況となっています。また、地域支援事業については、介護情報などのデータ分析により、地域の特性を把握し、効果的に事業を実施することが可能となりますが、システム管理、データ保有は広域連合にあるため、現状、データの利活用が十分行えていないなどの課題があります。

また、単独市となれば、地域的な特性や課題を把握し、データに基づいた地域の実情に合わせたサービスを創出することができ、効果的かつ迅速に提供する体制を構築することができるようになります。

このようなことから、鈴鹿亀山地区広域連合の在り方については、解散も含めた抜本的な見直しをしていただきますよう提言いたします。なお、見直しの際には費用対効果を検証するとともに、介護保険事業のサービス利用者及び事業所に不利益が被らないよう検討していただきますよう要望いたします。

なお、本特別委員会において作成した調査報告書を参考として添付いたします。